

一般質問(要旨)

自殺予防の取り組みは 経済界などから意見を伺い 効果的な対策を協議

議員(自民) 全国で年間三万人以上の人が自殺で亡くなっており、自殺予防対策は緊急の課題である。本県としても関係機関が連携して取り組むべきと考えるが、今後の対策について伺う。

の成果を見たが、県民が大きな不安や脅威を感じるような事件は依然として発生しており、警察基盤や治安対策の強化に一層努める。(ほかに、県西地域における企業誘致、花の生産振興なども質問)

保健福祉部長 今年度、心の健康づくりに関し、心身の健康づくりや活用を検討するとともに、精神科医などの専門家による会議を開催し、県内の実態分析や予防について意見を伺う。さらに、経済・労働・教育界から意見を伺いながら、効果的な予防対策を協議する。

議員 本県では平成十三年度から六年間で六百八十五人の警察官が増員されているが、その犯罪抑止効果について伺う。

警察本部長 パトロールや捜査体制の強化等のため増員警察官を配置した結果、刑法犯認知件数の三年連続減少や検挙率向上など一定



警察学校で訓練を受ける新人警察官

国際貢献経験者の教員採用は 選考のあり方について検討

議員(自民) 主に途上国の国づくりや貴重な汗を流す青年海外協力隊員等の教員への採用は、語学や国際交流等の面で実践的で優秀な教員を確保する上でも有意義であり、他の自治体の先行事例もある。本県も国際貢献活動経験者の採用を進めるべきと考えるが、

教育長 受験者に対する公平性の確保を考慮しつつ、他県の採用方法を参考に、国際貢献活動経験者も含め、多様な経歴を持つ、よりよい人材を確保できる選考のあり方を検討したい。

議員 教育現場で、教師は行動規範について曖昧な指導をせず毅然とした対応を取ることが求められる。このような「ゼロトレランス」の導入には、学校と家庭が価値観を共有し、規範を明示して理解を得ることが肝要である。本県でも早急に導入すべきと考えるが。



現地のスタッフとともに障害者の職業訓練を行う青年海外協力隊員(フィジー)

教育長 「ダメなことはダメ」の指導の徹底とともに、今後はPTAなど関係機関等の代表者による県生徒指導推進協議会で、毅然とした対応による生徒指導の新たな方針等を検討していく。(ほかに、愛国心、新県計画の財源措置、新規採用教職員研修制度の改革なども質問)

県北西部地域における取り組みは 元気で住みよい 地域づくりに全力

議員(自民) 県北地域にふさわしい制度を考え、県北振興室が地域づくりの全庁的な推進組織となることを願うが、県北西部地域の取り組み姿勢を伺う。

知事 雇用の場の創出、生活道路の整備、医師の確保等生活環境の向上に努め、周遊観光の推進など

交流人口の拡大を図る。県北振興室においてグリーンふるさと振興機構、庁内部局、市町と連携し、地域の総力を挙げて施策の推進を図り、元気で住みよい地域となるよう全力で取り組む。

議員 悲願であった常陸大宮済生会病院における現在の医師をはじめ

めとする医療スタッフの確保状況について伺う。
保健福祉部長 医師については予定二十名のうち十四名が内定。整形外科、産婦人科等について、今後とも大学に対し派遣要請を行う。看護師等は、概ね必要な人員を確保した。当面、許可病床数百六十床のうち百九床でオープンし、平成十九年度にフルオープンする。



県北地域の自然を生かした那珂川でのカヌー風景

意見書(要旨)

百里飛行場民間共用化の関連事業費の確保及び整備促進に関する意見書
次の事項について、特段の措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 百里飛行場民間共用化事業について、平成二十一年度開港に向け、更なる事業の推進を図るため、予算の大幅な増額を図ること。
- 2 空港と高規格幹線道路等の連携により、効果・効率的な広域交通体系を構築するため、次の道路について整備促進を図ること。

- (1) 東関東自動車道水戸線の整備計画区間(仮)茨城町JCT(仮)鉦田I.C.については開港に併せた整備促進を、基本計画区間(潮来I.C.)(仮)鉦田I.C.)については、整備計画区間への早期引き上げと早期事業化を図ること。
- (2) 北関東自動車道及び首都圏中央連絡自動車道の整備促進を図ること。
- (3) 地域高規格道路百里飛行場連絡道路及び国道六号千代田石岡バイパス並びに関連県道の整備促進を図ること。

真の地方分権改革の推進に関する意見書
真に地方分権に資する改革が実現できるよう、次の事項について特に強く要望する。

- 1 地方交付税については、国・地方間の中間支出であることから、最終支出である行政サービスの水準などを議論することなく、単なる数字合わせからの総額の削減は行わないこと。
- また、算定に当たっては、簡素化という名目で単純に人口、面積を基準とする方式を導入するのではなく、各地方公共団体の行政サービスの提供に必要な財源が保障されるような算定を行うこと。

- 制度改革に当たっては、地方固有の財源であることを明確にするため「地方共有税」に変更し、特別会計に直接繰り入れる方式とし、地方の財源不足を解消するための法定率の引上げを行うこと。
- 平成二十年度に廃止される公営企業金融公庫については、その役

割・機能を引き続き確保するため、長期・低利の資金を安定的に供給する共同債権発行機能を持つ全国ベースの機関の設立など新たな法的枠組みを構築すること。また、地方自治体への貸付・償還を通じて形成された公営企業金融公庫の財務基盤(債権借換損失引当金、公営企業健全化基金等)については、新たな組織に確実に承継させること。

3 直轄事業負担金については、直轄事業が全国的視野の下に国家的政策として実施されながら、地方公共団体に対して個別に財政的負担を課すものであり、極めて不合理であることから、早急に廃止すること。

4 分権改革の推進を図るため、地方の意見が政府の政策立案及び執行に反映されるよう、「(仮)地方行政財政会議」を法定の組織として設置すること。



与謝野大臣に意見書を提出する山口議長(左)

決議(要旨)

第三十一回オリンピック競技大会の東京招致に関する決議

再び、大都市東京で、オリンピックを開催することは、世界平和を希求する強い意志を世界にアピールするとともに、環境にやさしく豊かで安全な成熟した首都圏を実現する契機となる。また、アスリートたちの崇高な競い合いが、未来を担う子供たちに感動を与え、スポーツを通じて健やかな成長を促していく。よって、茨城県議会は、人類の睿智と創意工夫を結集し、都市問題の解決に先駆的に取り組むことで、東京、日本、そして次世代を担う青少年の未来を切り開くべく、平成二十八年開催の第三十一回オリンピック競技大会の東京招致を強く求めるものである。